

令和5年5月16日

被保険者 各位

ファイザー健康保健組合
理事長 相原 修

規約の一部変更の件

ファイザー健康保健組合規約の一部を変更いたしましたので、公告いたします。

記

ファイザー健康保険組合規約の第4条を次のように変更する。

新	旧
(設立事業所の名称及び所在地) 第4条 この組合の設立事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。	(設立事業所の名称及び所在地) 第4条 この組合の設立事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。
ファイザー健康保険組合事務所 東京都渋谷区	ファイザー健康保険組合事務所 東京都渋谷区
株式会社タイショーテクノス <u>東京都港区</u>	株式会社タイショーテクノス <u>東京都中央区</u>
トーシンファシリティーズ株式会社 東京都中央区	トーシンファシリティーズ株式会社 東京都中央区
オー・エス・エス株式会社 東京都新宿区	オー・エス・エス株式会社 東京都新宿区
サーモフィッシャーダイアグノスティックス 株式会社 東京都港区	サーモフィッシャーダイアグノスティックス 株式会社 東京都港区
ラクオリア創薬株式会社 愛知県名古屋市	ラクオリア創薬株式会社 愛知県名古屋市
ゾエティス・ジャパン株式会社 東京都渋谷区	ゾエティス・ジャパン株式会社 東京都渋谷区
株式会社 AskAt 愛知県名古屋市	株式会社 AskAt 愛知県名古屋市
ファイザーユニオン 東京都渋谷区	ファイザーユニオン 東京都渋谷区
ファイザーR&D 合同会社 東京都渋谷区	ファイザーR&D 合同会社 東京都渋谷区
ファイザー株式会社 東京都渋谷区	ファイザー株式会社 東京都渋谷区

附則

(施行期日)

この規約は、令和5年5月8日から施行する

以上